

## 「置塩定理」への批判の検討

置 塩 信 雄

最近に刊行された「資本論体系」5（有斐閣 1994年3月）の第II部論点と第III部研究と論争において、多くの頁を割いて、私の生産価格論、利潤率傾向的低下法則論に対する批判が行われている。そこに登場する私への批判者として大石雄爾、富塚良三、松橋透、米田康彦、谷野勝明、都留康の諸氏が登場している。

このうち、富塚氏の批判については、氏が利潤率傾向的低下を「端的に」示めすとする数値例（p. 247—9）をとりあげ、それが私の見解に対する反例とはなりえないことを既に示めた。（『大阪経大論集』第45巻第2号・1994年7月）本稿では批判者を個々にとりあげて、これに対する私見を述べるというやり方ではなく、若干の論点を挙げて、それに対して私の反批判を展開する。というのは、以下でとりあげる論点は複数の人々によって、私への批判の根拠とされているからである。本稿では、私の利潤率傾向的低下法則論への批判の検討に限定し、私の生産価格論への批判の検討は別の機会にゆずることにする。

### 1. 私の利潤率傾向的低下法則論

私の利潤率傾向的低下法則論に対する諸氏の批判に答えるまえに、私の見解の概要を示しておくことが、読者にとって便利であると思う。

#### （イ）私のマルクス解釈

周知のように、マルクスは「資本論」第3巻第13、14章において、利潤率の傾向的低下法則を提出した。私的資本は特別利潤をえるため、また没落を

まぬがれるため新生産方法の導入を強制される。新生産方法は旧生産方法に比して、商品の単位価値を低くすると同時に、多くの場合、資本の有機的構成を高度化させる。資本の有機的構成の高度化が進んでゆく結果、一般的利潤率は傾向的に低下せざるをえない。このことは、生産財や賃金財の単位価値が低下した結果、不変資本の低廉化や搾取率の上昇という利潤率低下に反対する諸要因が存在するというを考慮に入れても貫徹する。

このマルクスの主張に対して、次のような反論が多くの人々から提出された<sup>1)</sup>。一般的利潤率  $r$  は

$$r = M / (C + V) = \frac{M}{V} / \left( \frac{C}{V} + 1 \right)$$

である。資本の有機的構成  $C/V$  が高度化したとしても、賃金財の単位価値の低下（労働生産性の上昇）の結果、実質賃金率がこれと同率以上に上昇しない限り、搾取率  $M/V$  が上昇するのであるから、利潤率  $r$  は低下するとは限らず、上昇するかもしれない。

私はこのような反論は、マルクスの議論を正しく理解していない謬論であると考え<sup>2)</sup>。マルクスの「資本論」で主張している根本的な命題の1つは

$$M + V = N$$

ということである。ここで、 $N$  は社会全体での生きた労働の総計、 $M$  は剰余価値総計、 $V$  は可変資本総計である。上式は  $M = N - V$  を意味し、剰余価値は可変資本をこえて生きた労働が支出されること（賃労働者が搾取されること）によって生じることを示しており、マルクスの全議論の根本をなしている。

このことを考慮すると

- 
- 1) 例えば、P. M. Sweezy, *The Theory of Capitalist Economy*, 1942, p. 104 や J. Robinson, *An Essay on marxian Economics*, 1942, p.35, p.42
  - 2) これについては、次の文献を参照、富塚良三「『利潤率の傾向的低下の法則』と恐慌の必然性に関する一試論」(商学論集, 22—5, 1954), R. Rosdolsky, *Zur neueren kritik des Marxschen Gesetzes der fallen der Profitrate*, *Kyklos*, Vol.9, 1956. N. Okishio, *Technical changes and the Rate of Profit*, *Kobe University Economic Review* 7, 1961.

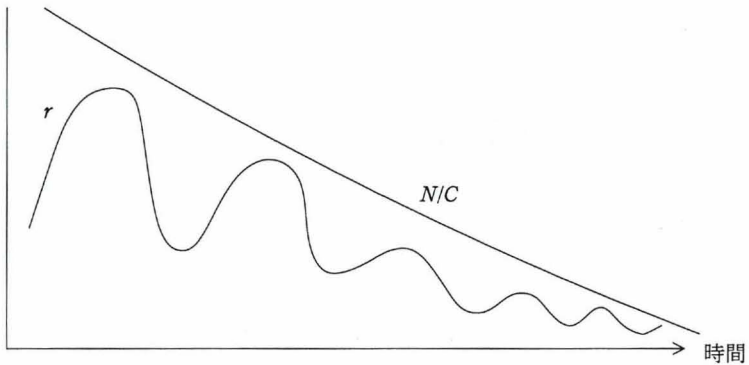
$$r = \frac{M}{C+V} = \frac{N-V}{C+V} < \frac{N}{C}$$

である。つまり、利潤率は  $N/C$  を超えることができない。ところで、マルクスが資本の有機的構成の高度化というとき、 $C/V$  の増大ということを示したのであるが

$$\frac{C}{V} = \frac{C}{N} \cdot \frac{N}{V} = \frac{C}{N} \left(1 + \frac{M}{V}\right)$$

であることを考えるとき、 $C/N$  の増大を考えていたのか、 $M/V$  の増大を考えていたのかが問題である。それは、明らかに  $C/N$ 、すなわち死んだ労働と生きた労働の比が増大してゆくことと考えていた<sup>3)</sup>。

新生産方法の導入が  $C/N$  を十分に大となるという想定 ( $N/C$  が十分に小となるという想定) を認めると、図のように、利潤率は傾向的に低下せざるをえない<sup>4)</sup>。



- 3)  $C/N$  を私は生産の有機的構成と呼んでいる。
- 4) 私は  $C/N$  が十分に大きくなると想定すれば、利潤率の傾向的低下だけではなく、失業の傾向的増大をも導くことができることを示した。N. Okishio, A Formal Proof of Marx's two Theorems, Kobe University Economic Review 18, 1972. この論文の表題を“Formal Proof”としたのは、マルクスの想定から利潤率傾向的低下と、失業の傾向的増大が演繹できることを示すことができるということを示すためであった。しかし、そのマルクスの想定が承認できるか否かは別の検討を要する。

このように、マルクスの想定； $C/N$ の十分な増大を認める限り、マルクスの論証は完璧であり、搾取率がいかに上昇しようとも、この結論はくつがえらない。

(ロ) 私の批判

上述から分るように、マルクスの結論は

α) 剰余価値の定義  $M=N-V$

β) 一般的利潤率の定義  $r=M/(C+V)$

γ) 有機的構成の高度化： $C/N$ の十分な上昇

の3つの前提から、必然的に導かれる。この3つについて順にみてゆこう。

α) の剰余価値の定義について、問題はなにもない。利潤が発生するには、このように定義された剰余価値 $M$ が存在し、 $M>0$ であることが絶対に必要である。

β) の一般的利潤率の定義について、一般に定義は研究者にとって自由であるから、ただ定義としてならば、問題はない。しかし、一般的利潤率が次のような意味をもつとすれば、検討を必要とする。つまり、一般的利潤率はすべての部門において均等な利潤率が成立するときの均等利潤率と等しいとする場合である。マルクスは、この意味での均等利潤率と、一般的利潤率、平均利潤率というのを同義に使っている。もしそうだとすれば、

$$\text{均等利潤率} = M / (C + V) \quad (*)$$

は一般的には成立しない。マルクスは「資本論」第3巻第9章で生産価格を論じた際に、すべての部門で均等な利潤率が成立するときの均等利潤率として、上の算式を示している。<sup>5)</sup>しかし、それは難点をもつ。これを詳論するには生産価格論に立入らねばならない<sup>6)</sup>。

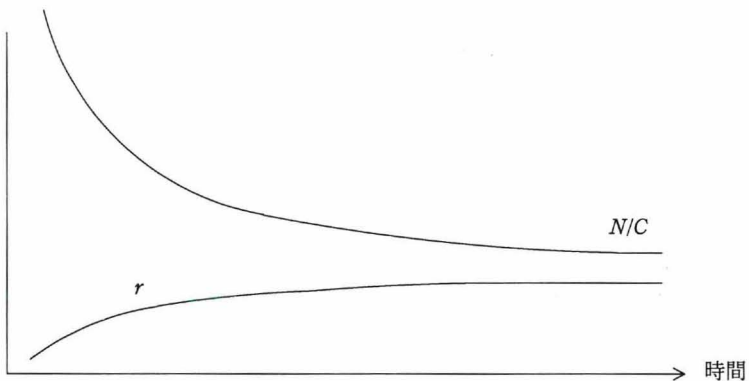
それに立入らずに、式(\*)を認めるには、すべての部門の資本の有機的構成が等しいという想定をおけばよい。そのときには、周知のように、すべ

5) K.Marx, Das Kapital, III,5, 166.

6) この点については、置塩「新生産方法導入と一般的利潤率——富塚良三氏の所説の検討」(大阪経大論集1994年7月)の第7項を参照。

ての部門で利潤率を均等化させる諸価格は、それぞれの商品の単位価値に比例し、利潤率は価値利潤率と等しく、式(\*)は成立する。しかし、諸部門の有機的構成が等しくない場合には、均等利潤率を  $r$  とすれば、 $r = M / (C + V)$  は一般的には成立しない。

$\gamma$ ) 有機的構成の十分な高度化について、いま、すべての部門の有機的構成が等しいという追加的想定とおけば、 $\alpha$ ) と  $\beta$ ) から、均等利潤率  $r$  について、 $r < N/C$  という不等式が導かれる。つまり、均等利潤率の上限は  $N/C$  : 死んだ労働に対する生きた労働の比である。したがって、利潤率が必ず傾向的に低下すると主張するためには、単に生産の有機的構成  $C/N$  が大となるということではいけない。ある数の上限が小となるというだけでは、その数が小となるということは結論できないからである。利潤率が必ず傾向的に低下すると、上述のような論証で、主張できるためには、生産の有機的構成の  $C/N$  が十分に、換言すれば、いくらでも大になるという想定が必要である。もしそうでなければ、図で示すように、利潤率の傾向的低下は必ずしも生じない<sup>7)</sup>。



7) 私の論文“Formal Proof”に対する反論はすべて  $C/N$  が十分に大となるという想定のもとで私が論じていることを注意していない。例えば、S. Himmelweit: A Formal Proof of Marx's two theorems: comment, Kobe University Economic Review 1974 とそれに対する反批判 N. Okishio, A Formal



そこで、私は私的資本が果して、い・く・ら・でも生産の有機的構成を高めるような新生産方法を導入するだろうか？もし、そのような新生産方法を導入するとすれば、どんな場合だろうか？を検討した。

その結果、労働者の実質賃金率が変らない限り、私的資本は現行利潤率の逆数を上回るような生産の有機的構成をもつ新生産方法は採用しないということを知った<sup>8)</sup>。また、私的資本がこれを上回るような生産の有機的構成をもつ新生産方法を採用することがあるのは、実質賃金率が上昇する場合のみで

∨ Proof of Marx's two theorems : Reply, KER 1974を参照。

- 8) 簡単のため生産財、消費財がそれぞれ1種類であるとしよう。また、両部門での生産の有機的構成は等しいとしよう。そして、また、新生産方法は両部門に導入され、新生産方法についても、生産の有機的構成は等しいとしよう。すると、生産財部門の有機的構成にだけ着目すればよい。生産財について

$$p_1 = (1+r) (a_1 p_1 + \tau_1 R p_2) \quad (1)$$

が成立している。ここで、 $p_1$ 、 $p_2$ は生産財、消費財の価格。 $r$ は均等利潤率。 $a_1$ 、 $\tau_1$ は生産財1単位生産に要する生産財と生きた労働。 $R$ は実質賃金率。生産部門の生産の有機的構成は $a_1 t_1 / \tau_1$ である。ここで $t_1$ は生産財1単位の直接・間接投下労働で

$$t_1 = a_1 t_1 + \tau_1$$

できまる。したがって、生産の有機的構成は $(a_1 / 1 - a_1)$ である。

さて、新生産方法を $(a_1', \tau_1')$ であるが、私的資本家は

$$a_1' p_1 + \tau_1' R p_2 < a_1 p_1 + \tau_1 R p_2 \quad (2)$$

でなければ、特別利潤がえられないから採用しない。しかるに(1)であるから、

$$a_1' p_1 + \tau_1' R p_2 < p_1 / (1+r)$$

となり

$$a_1' < 1/(1+r) ; \frac{a_1'}{1-a_1'} < \frac{1}{r} \quad (3)$$

となることが分る。すなわち、新しい生産の有機的構成 $a_1' / (1 - a_1')$ は、もとの利潤率 $r$ の逆数より小である。

この議論に対して、富塚氏は「資本論体系」5 p.245—247で、「たとえ $(1 - a_1') / a_1' > r$ であったとしても $\tau_1' / a_1' t_1' < r$ ということは十分にありうることであり、新技術が一般化しそれが平均的生産条件となったのち、「生きた労働/死んだ労働」が、したがってまた最大可能利潤率が、新技術が導入される以前の利潤率を下回るような生産条件を採用を排除するものではけっしてないのである。」と批判している。

あることが分った。<sup>9)</sup>

つまり、実質賃金率が一定である限り、私的資本が新生産方法の導入によって、生産の有機的構成をいくらかでも高めることはない。したがって、実質賃金率が一定であるという想定のもとでは、 $\gamma$ ) は成立しない。

(ハ) 新生産方法導入と均等利潤率

以上、 $\alpha$ ),  $\beta$ ),  $\gamma$ ) によって論証されているマルクスの利潤率傾向的低下法則について、諸部門の有機的構成が異なるとき $\beta$ ) が成立せず、労働者

富塚氏は「新技術が一般化しそれが平均的生産条件となったのちの『生きた労働/死んだ労働』を $\tau_1'/a_1' t_1'$ としているが、そのとき $t_1'$ は

$$t_1' = a_1' t_1' + k t_1' \quad k > 1$$

できまると考えている、その理由として、「新技術を導入するその個別資本のもとでの労働は、『力能を高められた労働』として作用し、既存の平均的生産条件のもとで労働よりも同じ時間内により多くの社会的価値を生み出す。」から $k > 1$ がつくとしている。

しかし、新技術が一般化しそれが平均的生産条件となったときには、生産財の単位価値は

$$t_1' = a_1' t_1' + \tau_1'$$

できまり。したがって

$$\tau_1'/a_1' t_1' = \frac{1-a_1'}{a_1'}$$

であり $(1-a_1')/a_1' > r$ のとき $t_1'/a_1' t_1' < r$ となることは決してない。

- 9) 実質賃金率が $R$ から $R'$  ( $>R$ ) に上昇したとき、新技術 $(a_1', \tau_1')$ を私的資本家が採用する条件は註8の式(2)ではなく

$$a_1' p_1 + \tau_1' R' p_2 < a_1 p_1 + \tau_1 R' p_2 \quad R < R'$$

である。この右辺は $(a_1 p_1 + \tau_1 R p_2) + \tau_1 (R' - R) p_2$ であるから、註8の式(1)より、 $\frac{p_1}{1+r} + \tau_1 (R' - R) p_2$ である。したがって、上の不等式は

$$\left(a_1' - \frac{1}{1+r}\right) p_1 < [\tau_1 (R' - R) - \tau_1' R'] p_2$$

となる。例えば、 $\tau_1'$ が $\tau_1$ に比べて著しく小である場合、右辺は正となる。このときは

$$a_1' > \frac{1}{1+r} ; \frac{a_1'}{1-a_1'} > \frac{1}{r}$$

となることが可能となる。

の実質賃金率が一定のときには $\gamma$ )が成立しないことを知った。

そこで、私は実質賃金率が一定のとき、私的資本が新生産方法を導入し、これが一般化したとき、均等利潤率はどうかを検討した。そこで、えられた結論は次のようであった。

この結論を述べるまえに、基礎部門、非基礎部門という術語について述べておくのが便利である。基礎部門というのは、労働者が賃金で購入する商品(賃金財)生産部門および、賃金財生産部門に直接、間接に投入しなければならない生産財の生産部門のことである。非基礎部門というのは、そうでない部門、すなわち、労働者が賃金で購入しない消費財の生産部門および、これらの部門にだけ直接・間接に投入される生産財を生産する部門のことである。

これらの術語を用いると、えた結論は、労働者の実質賃金率(賃金財で測った)を一定とすると、基礎部門において私的資本によって導入された新生産方法が一般化したとき、均等利潤率は上昇する。非基礎部門における新生産方法の導入は、それが一般化しても、均等利潤率には変化を与えない。ということであった。

その際、私的資本が導入する新生産方法というのは、次のような資本家的性格をもつと想定された。現行生産方法が一般化されているもとの、諸部門の利潤率を均等ならしめる価格、そのもとの一定の実質賃金率を与える貨幣賃金率を現行価格・賃金率と呼ぼう。すると新生産方法はこの現行価格・賃金率で計算して、商品1単位当りのコスト(単位コスト)が、現行の旧生産方法での単位コストより小である。

もし、新生産方法がこのような条件を充さなければ、たとえそれが旧生産方法に比して、いかに単位価値を低下させるようなものであっても、私的資本は採用しない。新生産方法が上述のようなものであってこそ、現行価格・賃金率のもとで、その資本は特別利潤を手にすることができるのである。

このような新生産方法は、生産の有機的構成を高度化させるようなものであるかもしれない。しかし、そのような新生産方法の導入であっても実質賃



金率が不変の場合には、均等利潤率を上昇させる（導入が基礎部門の場合）か、不変に留める（導入が非基礎部門の場合）のである。

この私の見解に対して、はじめに、みたように本書では、多くの人々から、種々の批判が行われている。これらの人々が提出している若干の論点にしぼって検討し、私見を述べてゆくことにする。

## 2. 個別資本の意図とその結果

私の議論に対して、例えば富塚氏は本書の p.251で次のように述べている。

「新たな生産技術が採用されるのは、その新技術の採用に伴って資本の有機的構成が高度化するにもかかわらず、特別剰余価値・特別利潤が取得されることによって、その資本にとっての利潤率が顕著に上昇するからである。……これは、ことさら論証を要しない自明の理である。」

「だが、それは新生産技術を導入する個別資本にとっての個別的利潤率の上昇なのであって、それがそのまま一般的利潤率の上昇を意味するものではけっしてない。肝要なこの点を見誤ったところに柴田敬氏<sup>10)</sup>および置塩信雄氏の誤りがある」。

「それゆえに……マルクスは『しかし競争はその生産方法を一般化させ、

---

10) 富塚氏が柴田氏の名をあげているのは、柴田敬『理論経済学』上（弘文堂書房、昭和10年）pp.236—242における所説をさすと思われる。柴田敬氏と私の議論との相違点は次の点にある。柴田氏の結論は「新技術が導入され、それが一般化したとき、その部門の商品の相対価格は低下するはずである。これを前提すれば、新しく成立する均等利潤率は上昇する。」というものである。これに対して、私は次の疑問をもった「新技術が導入され一般化したとき、その部門の商品の相対価格が低下するという事は論証されるべきことで、前提されるべきものではない。したがって、これを前提して推論するのはおかしい。」私はそれを前提せず、前項で述べたように、資本家が新技術を採用する条件（特別利潤の獲得）を明示し、それを前提として、新均等利潤率がどうなるかを示した。また、その前提から、その部門の商品の相対価格が低下することを導いた。

それを一般的な法則に従わせる。そこで、利潤率の低下が起るのであって、……その利潤率の低下は、資本家たちの意志から全く独立している』のだと（論述する。）」

以上のように富塚氏の私への批判文は3つの部分から構成されているから、順にみてゆこう。

第1の部分について。前項で私の見解の概要をみた際、私的資本が導入する新生産方法の資本家的性格ということと同じ内容が述べられている、私的資本の性格を知る人にとっては「ことさら論証を要しない自明の理である。」私も、これを論証しようなどとしているのではなく、議論の前提としているのである。

問題となるのは第2の部分である。富塚氏は、新生産方法の導入が現行価格・賃金率で計算して単位コストを低め、したがって、現行価格・賃金率のもとでは、新生産方法を導入した個別資本が個別的利潤率を高めるということが、そのまま一般的利潤率（均等利潤率）の上昇を意味するというのが私の議論だと思いついでいるようである。

もし、そうだとしたら、それは「誤り」である。私的資本が現行価格・賃金率で計算して単位コストを低め、特別利潤がえられ、しばらくは個別的利潤率を高めることができたからといって、それが永続する保障はなにもない。他の私的資本が同じように高い個別的利潤率をめざして、この新生産方法を導入するにつれて、現行の価格・賃金率は変化してゆく。だから、はじめに新生産方法の導入した個別資本の個別的利潤率が高いことから、そのまま、一般的利潤率が高くなると結論するのは誤りであるのは富塚氏の言う通りである。

だが、私の議論がそのようなものだという主張は、全く見当違いである。上述のような新生産方法が一般化し、再び諸部門に均等利潤率が成立するような価格・賃金率のもとで利潤率はどうなっているだろうかを問題にしているのである。例えば、新生産方法の導入が生産財部門で行われたとすると、他資本がこの新方法を模倣してゆくにつれて、生産財価格は下落してゆくで

あろう。すると、賃金財部門では生産財をより安価に入手できることから、そこでの利潤率は上昇するであろう。この上昇の程度が仮りに著しければ、賃金財への資本流入によって、賃金財価格は下落する。すると、賃金財で測った実質賃金率一定を想定すれば、貨幣賃金率も下落する。これは、生産財部門の利潤率を高めるように作用するだろう。……このような複雑な過程を経て、あらゆる部門で均等利潤率が成立したとき、その水準は新生産方法が導入される以前に成立していた均等利潤率より高いか、同じか、低いかを私は問題にしているのである。

実際、はじめに新生産方法を導入した個別資本は、もとよりも高い利潤率をあげる（これは前提である。）が、新生産方法が一般化されるにつれ、資本の流出入が行われるにつれて、当該個別資本の利潤率は低下してゆく。しかし、この利潤率低下はいま問題にしている利潤率の傾向的低下法則と関係はない。はじめ高まった当該個別資本の利潤率が、競争の力（新生産方法の一般化、資本の流出入による利潤率の均等化）によって低下してゆき、新生産方法導入以前の均等利潤率の旧水準より低くなるか否かが問題なのである。

富塚氏は多くの紙幅を割いて、新生産方法が一般化される過程の記述を行っているけれども、そこで示されるのは新生産方法を先立って導入した資本がはじめ得ていた特別利潤の減少、削減、旧生産方法に固執している資本の負の特別利潤の増大ということを描いている。富塚氏は「こうした特別利潤の成立→削減、負の特別利潤の成立→増大のメカニズムによって規定される個別的諸資本の運動によって媒介され—媒介されることによって同時に隠蔽されながら—その総結果として、社会の資本総体にとっての一般的利潤率の低下傾向が貫いてゆく。」(p.254)と述べているが、どうして「一般的利潤率の低下傾向が貫いてゆく。」のか全く不明である。「特別利潤の成立→削減、負の特別利潤の成立→増大のメカニズム」によって生じるのは、特別利潤をえていた個別資本の利潤率の低下と旧生産方法に固執する資本の利潤率の低下さらには没落ということだけである。均等利潤率の新水準が旧水準に比してどうであるかを、ここから導き出すことは出来ない。

およそ、個別的経済主体の意図とそれらの主体の経済行為の合成的結果として生じる客観的な事態とは、必ずしも同じことではなく、屢々全く異なったものであるということの認識は経済学にとって、当然頭においていなくてはならない事柄である。富塚氏は、私がそのような基本的な事柄を頭におかずに議論していると思っているようである。

### 3. 同義反復

私の議論に対して、例えば松橋氏は本書の第Ⅱ部論点において、次のように述べている。

「置塩命題……経済学的に非合理的な同義反復である。……すなわち、この命題においては、証明さるべき結論が仮定そのもののなかに前提されている。そればかりでなく、その仮定自体が現実経済の抽象として合理性をもちえない。」(p.271)

「結論は、数式によって偽装された仮定自体のなかに、経済学的論理としては明白な形ですでに、前提されている。」(p.281)

また、富塚氏は同様の趣旨を次のように述べている。

「この命題に対しても置塩氏の批判がある。だが、その「批判」は、氏の前提する方程式体系のもとではそうなるといふにすぎないように思われる。この場合にも、結論が予め先取りされているということになる。」(p.255)

これらに共通するのは、わたしの議論は、結論をこっそりと前提に含ませているから、同義反復であるということと批判している点である。本項では、この点に搾って、私見を述べることにする。

いま、数  $x$  について、次の想定をおく

$$x^3 = 1 \quad (\text{A})$$

このとき、 $x$  はどのような数かということを考える。その正しい答は

$$x = \cos k \frac{2\pi}{3} + i \sin k \frac{2\pi}{3} \quad (k=0, 1, 2) \quad (\text{B})$$

である。さて、結論 (B) は前提 (A) に含まれているかを考えよう。明らか



かに、結論 (B) は前提 (A) に含まれている (imply) したがって、松橋氏の意味で同義反復 (tautology) である。

いま1つの例を挙げよう。本稿の第1項の(イ)で述べたマルクスの利潤率傾向的低下法則の論証をみよう。富塚氏、松橋氏ともに、この法則の根拠としているのは、この論証であるように思える。この論証は、そこでの想定 $\alpha$ ),  $\beta$ ),  $\gamma$ ) から導かれている。結論である利潤率の傾向的低下は前提 $\alpha$ ),  $\beta$ ),  $\gamma$ ) とくに強く $\gamma$ ) に含まれている。したがって、これも松橋氏の意味で同義反復である。

さて、この2つの例にあげた命題は、それらが同義反復的性格をもつ理由で批判することは正しいだろうか。明らかに、それは正しくない。第1の例についていえば、前提 (A) は、結論 (B) を含んでいるのであるが、前提 (A) が結論 (B) を含意していることは人々にとって明白なことではなかった。そこで、数学者たちは非常な努力を傾注して、(A) が (B) を含むことを明らかにしたのであって、極めて価値の高い学問的業績である。

第2の例についても同様である。マルクスの「資本論」を少し注意して読んだ人ならば、前提 $\alpha$ ),  $\beta$ ),  $\gamma$ ) それ自体は知っている。しかし、マルクスの利潤率傾向的低下法則をいかに論証するかについて、多くの人々は考えたが、例えばスウィーージーのように、マルクスの「資本論」の前提から一般的に成立することを論証しえないと結論する者が続出した。しかし前提 $\alpha$ ),  $\beta$ ),  $\gamma$ ) から結論は必然的に導ける。つまり、前提 $\alpha$ ),  $\beta$ ),  $\gamma$ ) は結論を含意している。このことを示すことは、無意味なことではない。

およそ、ある前提Aから推論して、ある結論Bを導くという仕事をする場合、その推論が論理的に正しく行われていれば、結論Bは必ず前提Aに含まれている。その意味で $A \rightarrow B$ は同義反復 (tautology) でなくてはならないのである。

もし、前提Aから推論して、結論Bをえ、結論Bが前提Aに imply されていないものであったとすると、推論が誤っているか、こっそりと前提A以外の、そして結論Bを imply する前提A'が用いられているかのいずれかであ



る。いずれかの場合も感心しない。

だから、松橋氏や富塚氏のように、ある議論を同義反復的であるという理由で批判するのは、全く的はずれであると、いわなければならない。

#### 4. 自明性

松橋氏は私の議論に対して、

「経済学的に考えてみるならば、はじめにある部門にこれまでより高い利潤率をもたらす新技術の導入が仮定され、次にこのより高い利潤率と他の部門が享受しているこれまでの利潤率とが均等化されるとすれば、その均等化された新しい利潤率が、旧来の均等利潤率よりも上昇するという結論は、すでに仮定のなかに前提されているに等しいのである。たしかに置塩氏自身が述べているように「コスト基準」に基づく新技術の導入・「これが新生産方法導入後に平均利潤率を上昇させる根拠（必要かつ充分条件）なのである」が<sup>11)</sup>、しかしこの結論は、数式によって偽装された仮定自体のなかに、経済学的論理として明白な形ですでに前提されているのである。」(p.280—1)

「これまでの平均利潤率より高い  $r_0$  とこれまでの平均利潤率  $r$  とが均等化されることによって成立する・新たな平均利潤率  $r'$  が  $r$  よりも上昇するということは、経済学的にはほとんど論証の必要のないほど自明のことである。」(p.280)

ここでは、前項で検討した同義反復だから駄目だという批判に加えて、前提から結論が自明のこととして引出されるという批判が行われている。このことを検討しよう。

11) この私の文章の引用は「資本制経済の基礎理論」(増訂版, 創文社, 1978) p. 173から行われている。ここで、必要かつ充分条件と述べている点について補足が必要である。そこでは、基礎部門を構成する生産財部門での新生産方法の導入が議論されていることに注意。基礎部門ではない部門での新技術の導入であれば、それが「コスト基準」を充していたとしても、平均利潤率を上昇させることはない。その場合には、それは必要でも十分でもない。

再び、数学から例を挙げると、例えば、前提

$$x=1$$

から、結論

$$x+4=5$$

を引き出すのは、正しい推論であるが、多くの人々にとっては自明であろう。この推論を得意げにもちまわれれば、人々の失笑を買うだろう。

私の議論はいくつかの前提から引き出されており、その結論はもちろん前提に含まれている。前項で述べたように、そうでなければ私の推論は誤りか、隠れた前提の密輸入かということになる。

問題は私の前提から、私の結論をひき出すことは、極めて容易なことかという点である。これは、その人がどの程度すぐれた推論あるいは直感の能力をもつかによる。例えば、前項に挙げた数学の例で (A) より、丸暗記ではなしに、何の苦もなく (B) をひき出せるような人もいるかもしれないし、その人にとって (A) であれば (B) というのは自明であろう。しかし、大抵の人々はそうはゆかないだろう。

私の議論の前提から、結論をひき出すのは自明だというときの松橋氏の論法は誤っている。私の前提した新技術の導入によって、当初、その個別資本の利潤率  $r_0$  は、前提により新技術導入以前の利潤率  $r$  より大である。

$$r_0 > r$$

これは、前提より自明的にひき出される。問題はその次である。新技術が一般化したとき各部門に等しい利潤率が成立したときの新均等利潤率  $r'$  が、旧均等利潤率  $r$  と

$$r' > r$$

となるということがどうしていえるのか？

松橋氏の議論から察するところ、新しい均等利潤率というのは、旧均等利潤率  $r$  と新生産技術をはじめに導入した資本の当初の個別利潤率  $r_0$  のある加重平均であるはずだという思込みがあるようである。もし、この思込みが正しいとすれば、 $\lambda_1$ 、 $\lambda_2$  を加重値として

$$r' = \frac{\lambda_1 r + \lambda_2 r_0}{\lambda_1 + \lambda_2}, \quad \lambda_1 > 0, \lambda_2 > 0$$

であるから、

$$r' > r > r$$

ということが、容易に導くことができる。これが松橋氏のいう「経済学的論理」というものであるらしい。

ところが、残念なことに、この松橋氏の「経済学的論理」は誤りである。例えば、第1項で示しておいたように、もし新生産技術の導入が「コスト基準」を充していたとしても、それが、非基礎部門におけることであったとしたら、

$$r' = r$$

となり、新均等利潤率は旧均等利潤率に等しいのである。

非基礎部門で新生産技術が導入された場合でも、それが「コスト基準」を充している場合には、その導入した個別資本の利潤率  $r_0$  は  $r_0 > r$  である。ところが、新しい均等利潤率  $r'$  は  $r_0$  と  $r$  の間の大きさにはならないで、 $r' = r$  なのである。これは、松橋氏の「経済学的論理」では全く理解し難いであろう。

また、新生産技術の導入が基礎部門で行われた場合についても、新均等利潤率  $r'$  は導入資本の当初の利潤率  $r_0$  と旧均等利潤率  $r$  の加重平均だという「経済学的論理」は根拠がない。

この思い込みは、おそらく、第1項で述べたマルクスの一般的利潤率についての算式

$$\frac{M}{C+V}$$

からの連想からきているのであろう。一般的利潤率をこのように考えるということは、各部門の価値利潤率を資本量で加重した平均と考えることである<sup>12)</sup>。仮りに部門を2つとすれば

$$\frac{M}{C+V} = \frac{r_1(C_1+V_1)+r_2(C_2+V_2)}{(C_1+V_1)+(C_2+V_2)}$$

だからである。ここで  $r_i$  は第  $i$  部門の価値利潤率、 $C_i$ 、 $V_i$  は第  $i$  部門の不変資本、可変資本でいづれも価値で測ってある。

既に第 1 項で述べたように、一般的利潤率を均等利潤率と等しいとする場合には、

$$\text{均等利潤率} = \frac{M}{C+V} \quad (p)$$

は、すべての部門の有機的構成が等しいと想定するか、生産編成がある特殊な条件を充てなければ成立しない。ところが、いま論じているのは、ある部門で新技術が導入され、それが一般化したとき、その部門の有機的構成を高めるようなものである。したがって、新技術の導入以前において、各部門の有機的構成が等しいとした場合（そう想定しなければ、旧均等利潤率 =  $M/(C+V)$  が成立しない。）、その部門の有機的構成は、他の部門のそれよりも高くなり、すべての部門の有機的構成が等しいという想定は破られ、等式 (p) は成立しない。

また、マルクスの算式 (p) は、上にみたように、同時点における価値利潤率の加重平均である。ところが、松橋氏が「自明」だとする推論では、旧均等利潤率  $r$  と新技術のはじめに導入した個別資本が導入当初にえる特別利潤を含む利潤率  $r_0$  の加重平均で新均等利潤率  $r'$  がきまるとしている。

だが、問題は新技術が一般化されてゆき、すべての部門で均等利潤率が成立するとき、その水準  $r'$  がどのようなものであるかである。新技術の導入された部門以外の価値利潤率は  $r$  にとどまることはない。当該部門で新技術が導入され一般化すると、その当該部門が基礎部門であると、賃金財の単位価値が低下する。その結果、新技術の導入が行なわれなかった部門の価値利潤率は旧

---

12) ここで価値利潤率というのは、すべて商品の価格が、それぞれの単位価値に比例しているときの利潤率である。

水準  $r$  ではなく、 $r^*$  となる。

新技術をはじめに導入した個別資本の利潤率は当初  $r_0 (> r)$  であったけれども、新技術が一般化されてゆき、すべての部門で均等利潤率が成立したとき、当該部門の価値利潤率は  $r_0$  ではなく、 $r^*$  となる。

したがって、仮りに、マルクスにならって均等利潤率を各部門で価値利潤率の加重平均であると考えてにしても、松橋氏が考えるように、 $r$  と  $r_0$  の加重平均ではなく、 $r^*$  と  $r_0$  の加重平均を考えなくてはならない。そして、それを求めるには、新技術が一般化したときの当該部門の価値利潤率  $r_0^*$ 、その他部門の価値利潤率  $r^*$  がどうなるかを知らねばならない。

それは、自明ではない。おそらく、 $r < r^*$ 、 $r_0 > r_0^*$  であろうが、このことから、 $r^*$  と  $r_0^*$  の加重平均は  $r$  より大であるとして結論できるであろうか。

このように考えると、新均等利潤率  $r$  を旧均等利潤率  $r$  と特別利潤を含んだ個別的利潤率  $r_0$  の加重平均であるという考え方は、全く根拠をもたないといわざるをえない。

基礎部門で新技術の導入が行なわれ、それが一般化すれば、新技術が有機的構成を高度化するものであっても、新均等利潤率  $r$  は旧均等利潤率  $r$  より高く、新技術を導入した資本が当初にえる個別的利潤率  $r_0$  よりも低い水準となるのであるが、それは、松橋氏が考えているような「経済学的論理」によるものではない。

それでは、どうしてそうなるのか。それは自明のことではなく、想定が含意する内容を推論によって取出すという、凡人にとっては労力のかかる仕事をしなくてはならないのである。そして、およそ、科学は凡人のためにあるのである。

## 5. 暗黙の仮定

松橋氏は私の議論に対して、p.282—283で次のように述べている。「ここには暗黙のうちに、次の二つの仮定が置かれていることになる。第一に当該部門の全資本家は直ちに、ある個別資本が導入したのと同じの新技術を追隨的



に導入するかまたは没落する。第二にその際（論理的経過としてみた場合）当該部門の生産物価格は、当該部門にこの新技術が普及しおわり、部門間での利潤率均等化が開始されるまではまったく変化せず、現行のままである。

（すなわち、新技術が普及してゆく過程において当該部門の社会的価値はまったく変化しない。）この二つの仮定はそれぞれがともに非現実的であり、かつ経済学的論理として非合理的であることは明らかである。しかし、そればかりでなく、この二つの仮定は二律背反的である。』『置塩定理』においては、このような両立しえない二つの非合理的な暗黙の仮定のもとに個別資本にとっての事実がその部門の資本全体にとっての事実すり替えられているのである。』

もし、これが事実とすれば、「置塩定理」なるものは、ほとんど検討に値しない代物である。こっそりと二つの仮定をしのび込ませ、しかも、それらが互に矛盾したものであり、この二つの仮定がなければ、成立しないのであれば、そんな議論は問題外である。

「置塩定理」がそのようなものであるかどうかを検討しよう。松橋氏は「『置塩定理』の数学的論証過程が意味する経済的な内容は明示していない」（p. 278）と述べ、誤った経済学的内容を展開しているので、「置塩定理」をやや丁寧にみておこう。

生産財、消費財がそれぞれ1種類であるとする。生産財1単位生産のために、標準的生産方法によると、生産財  $a_1$ 、労働  $\tau_1$  の投入を必要とし、消費財1単位生産のためには、標準的生産方法によると、生産財  $a_2$ 、労働  $\tau_2$  の投入を必要とする。

資本の競争の結果、両部門に均等利潤率が成立した状態では

$$p_1 = (1+r)(a_1 p_1 + \tau_1 R p_2) \quad (1)$$

$$p_2 = (1+r)(a_2 p_1 + \tau_2 R p_2) \quad (2)$$

となる。ここで、 $p_1$ 、 $p_2$ は生産財、消費財の価格。 $R$ は消費財で測った実質賃金率（したがって、貨幣賃金率  $w$  は  $w = R p_2$ ）、 $r$ は均等利潤率。

ここで、次のことに注意すべきである。均等な利潤率が成立している状態

においても、両部門で均等利潤率をえているのは、両部門で標準的生産方法  $(a_1, \tau_1)$ ,  $(a_2, \tau_2)$  で生産している資本であって、そうではない資本はこの価格状態のもとでも、均等利潤率よりあるいは低い、あるいは高い利潤率をえている。

さて、いま生産財部門である資本家が、(1), (2) で成立している価格・賃金率で計算して、単位コストを現行の標準的生産方法  $(a_1, \tau_1)$  よりも低めるような新生産方法  $(a_1', \tau_1')$  を導入する。すなわち、

$$a_1' p_1 + \tau_1' R p_2 < a_1 p_1 + \tau_1 R p_2 \quad (3)$$

すると、この個別的資本は現行の価格賃金率のもとでは

$$p_1 = (1 + r_0) (a_1' p_1 + \tau_1' R p_2) \quad (4)$$

できまる利潤率  $r_0$  をえる。(1), (3) より、もちろん

$$r_0 > r \quad (5)$$

である。これは、この個別的資本が特別利潤をえることによって、利潤率を高めることができたことを意味する。

新生産方法  $(a_1', \tau_1')$  は、これを採用する条件をもつ他の資本も時間が経過するにつれてこれを模倣する結果、やがて生産財部門での標準的生産方法となる。また部門間の資本の競争の結果、両部門に均等利潤率が成立したとき、実質賃金率  $R$  が不変であれば、

$$p_1' = (1 + r') (a_1' p_1' + \tau_1' R p_2') \quad (6)$$

$$p_2' = (1 + r') (a_2 p_1' + \tau_2 R p_2') \quad (7)$$

となる。ここで、 $p_1'$ ,  $p_2'$  は生産財、消費財の新しい価格  $r'$  は新しい均等利潤率。

ここでも均等利潤率  $r'$  をえるのは、各部門での標準的生産方法  $(a_1', \tau_1')$ ,  $(a_2, \tau_2)$  で生産している資本である。そうでない資本、例えば生産財部門で古い標準的生産方法  $(a_1, \tau_1)$  に固執している資本は

$$p_1' = (1 + r^*) (a_1 p_1' + \tau_1 R p_2') \quad (8)$$

できまる利潤率  $r^*$  をえる。

「置塩定理」が主張しているのは、以上の前提のもとで、古い均等利潤率

$r$ よりも新しい均等利潤率  $r'$  が大であるということである。

(1) ~ (8) を用いて

$$r^0 > r' > r > r^*, \quad p_1/p_2 > p_1'/p_2'$$

であることが証明できる。<sup>13)</sup> すなわち、新技術のもとでの均等利潤率  $r'$  は、旧均等利潤率  $r$  より高いけれども、新技術導入当初に個別資本がえる利潤率  $r^0$  より低く、生産財の消費財に対する相対価格  $p_1/p_2$  は低下し、旧技術に固執している資本の利潤率  $r^*$  は旧均等利潤率より低くなる。もし  $r^* < 0$  であれば、旧技術に固執する資本は没落してしまうだろう。

以上が簡単な場合についての「置塩定理」であるが、この議論のどこに松橋氏のいう二つの仮定が置かれているだろうか。

まづ第一の仮定「当該部門（いまの場合は生産財部門、置塩）の全資本家は直ちに（傍点 置塩）、ある個別資本が導入したのと同じの新技術（いまの場合は  $(a_1', \tau_1')$ 、置塩）を追隨的に導入するかまたは没落する。」について

13) 生産財と賃金財の相対価格  $p_1/p_2$  を  $p$  と書こう。すると、(2) と (7) から

$$\beta - \beta' = a_2 (p - p') \quad (イ)$$

である。 $\beta = 1/(1+r)$ 、 $p = p_1/p_2$ 。この式は生産財の相対価格が低く（高く）なれば、利潤率  $r$  が高く（低く）なることを意味している。次に (6) から

$$p' = \tau_1' R / (\beta' - a_1')$$

である。ところが、(3)、(1) より、

$$a_1' p + \tau_1' R < \beta p$$

であるから、

$$a_1' < \beta, \quad \tau_1' R / (\beta - a_1') < p$$

である。したがって、

$$p' = \frac{\tau_1' R}{\beta' - a_1'} = \frac{\tau_1' R}{\beta - a_1'} \cdot \frac{\beta - a_1'}{\beta' - a_1'} < p \frac{\beta - a_1'}{\beta' - a_1'} \quad (ロ)$$

(イ)、(ロ) より、

$$(\beta - a_1' + a_2 p') (\beta' - \beta) < 0$$

左辺の第1の括弧は正であるから  $\beta' < \beta$ 。故に  $r' > r$  である。それ故、(イ) より、 $p > p'$  すなわち  $p_1/p_2 > p_1'/p_2'$  である。また、(4) と (6) で、 $p > p'$  であることを考慮すれば  $r_0 > r'$  であることは直ちに分る。同様に (1) と (8) で、 $p > p'$  あることから  $r > r^*$  であることも容易に分る。

みよう。当該部門で時間の経過につれて新技術が他資本家によって模倣されてゆくということは、もちろん想定されている。そうでなければ  $(a_1', \tau_1')$  が生産財部門の新しい標準的生産方法になることはない。しかし、それは全資本家によってである必要はない。新技術が社会的標準的なものになった後においても、古い社会的標準的技術  $(a_1, \tau_1)$  に固執せざるをえない資本もありうる。そのとき、その資本は  $r^*$  の利潤率しかえないが、 $r^* > 0$  であれば、なおやっけてゆけるかもしれない。また直ちに、新技術の導入が没落が生じる必要はない。新技術を採用すれば当初  $r^0 (> r)$  という高い利潤率を手に入れることが出来る。しかし、旧技術でも  $r$  だけの利潤率をえることが出来る。旧技術で生産している資本に、新技術への移動をせまる圧力が生じるのは、生産財価格が下落してゆくことによってである。したがって、その過程には、もちろん時間を要する。式 (1), (2), (3) が成立している時点と、(6), (7), (8) が成立する点はかなり時間が経過する前と後なのである。「置塩定理」は第一の仮定などを置いていない。

第二の仮定「当該部門の生産物価格は、当該部門にこの新技術が普及しおわり、部門間での利潤率均等化が開始されるまではまったく変化せず、現行のままである。(すなわち、新技術が普及してゆく過程において当該部門の社会的価値はまったく変化しない。)」についてみよう。これが「置塩定理」の隠された仮定であるという考えがどうして生じるのか全く理解をこえる。新技術が模倣・強制されてゆき当該部門の旧標準的生産方法に代って、新しい標準的生産方法になるのは、当該部門の商品価格の低下が大きな役割を果すことを考えただけでも、式 (6), (7) の成立のためにはそれまでに、価格の変化が必要であることが分る。また、部門間での利潤率均等化が開始するまでは、価格が変化しないというのは、どういう意味だろうか。部門間での利潤率均等化は突如として、ある時点で開始されるかのようである。資本は絶えず高い利潤率を追求しているのはいうまでもない。「置塩定理」は第二の仮定などは置いていない。

「置塩定理」がこっそりと、この二つの仮定を置いている筈だと松橋氏が

妄想した理由はなんだろうか。

## 6. 松橋氏の推論

松橋氏が「置塩定理」を自明であるとする推論の「根拠」は次のようであると考えざるをえない。

前項で述べた「定理」を構成する諸式のうちから、まず(2)、(4)、(5)をとりあげる。

$$\begin{aligned} p_1 &= (1+r_0)(a_1' p_1 + \tau_1' R p_2) \\ p_2 &= (1+r)(a_2 p_1 + \tau_2 R p_2) \end{aligned} \quad (イ)$$

$$r_0 > r$$

そして、この状態では生産財部門の利潤率は $r_0$ 、消費財部門の利潤率は $r$ で、前者 $r_0$ が後者 $r$ より高いと考える。

次に、(6)、(7)をとりあげる。

$$\begin{aligned} p_1' &= (1+r')(a_1' p_1' + \tau_1' R p_2') \\ p_2' &= (1+r')(a_2 p_1' + \tau_2 R p_2') \end{aligned} \quad (ロ)$$

この状態では、諸価格が $p_1, p_2$ から $p_1', p_2'$ に変化し、両部門の利潤率が均等化し、新均等利潤率の水準は $r'$ となる。

「そうであるとすれば、これまでの平均利潤率よりも高い $r_0$ とこれまでの平均利潤率 $r$ とが均等化されることによって成立する・新たな平均利潤率 $r'$ が $r$ よりも上昇するということは、経済学的にはほとんど論証の必要がないほど自明のことである。」(p.280)とする。

そのとき、松橋氏は次の理由で、前項の二つの仮定が必要であると考えたのであろう。(イ)の状態と(ロ)の状態を比較するのであるが、松橋氏は(イ)の状態では、生産財部門の利潤率が $r_0$ であるとするには、この部門での標準的の生産方法は $(a_1', \tau_1')$ でなければならぬと考えた。そのためには、生産財部門における全資本家が直ちに、旧技術 $(a_1, \tau_1)$ から新技術 $(a_1', \tau_1')$ に移行するか、没落するかであると「定理」はこっそりと仮定しているに違いないと考えた。こうして、第一の仮定についての妄想が生じた。



松橋氏は状態 (イ) について、さらに考える。状態 (イ) における価格は  $p_1$ ,  $p_2$  であり、この  $p_1$ ,  $p_2$  は「定理」では (1), (2) でその相対比は決定されているものである。だから、「定理」は生産財部門と消費財部門の間で利潤率が均等化を開始するまでは、価格は変化せず、(1), (2) で決定されるままに留まると、こっそり仮定しているの違いないと考えた。こうして、第二の仮定についての妄想が生じた。

少し考えれば分るように、第一の仮定と第二の仮定は経済的に両立しえないから、こんな仮定を必要とする「定理」は、とんでもないものだということになる。

この松橋氏の考えを順に検討しよう。問題は状態 (イ) をどう考えるかということである。前項で「定理」の梗概で述べたように、ある個別資本が新技術 ( $a_1'$ ,  $\tau_1'$ ) を導入したときの状態は

$$\begin{aligned} p_1 &= (1+r) (a_1 p_1 + \tau_1 R p_2) \\ p_1 &= (1+r_0) (a_1' p_1 + \tau_1' R p_2) & r_0 > r & \quad (A) \\ p_2 &= (1+r) (a_2 p_1 + \tau_2 R p_2) \end{aligned}$$

である。すなわち、生産財部門では旧技術 ( $a_1$ ,  $\tau_1$ ) で生産する資本と、新技術 ( $a_1'$ ,  $\tau_1'$ ) で生産する資本が併存している。しかし、この部門の標準生産方法は新技術 ( $a_1'$ ,  $\tau_1'$ ) ではなく、旧技術 ( $a_1$ ,  $\tau_1$ ) なのである。そして、均等利潤率  $r$  をあげているのは、生産財、消費財部門での標準生産方法 ( $a_1$ ,  $\tau_1$ ), ( $a_2$ ,  $\tau_2$ ) で生産している資本であり、新技術 ( $a_1'$ ,  $\tau_1'$ ) を導入した個別資本は均等利潤率より高い  $r_0$  の利潤率をあげているのである。

松橋氏は、「定理」において、新技術導入当初の状態を示す (A) から、(イ) だけを取り出し、 $r_0$  が生産財部門の利潤率であり、新技術 ( $a_1'$ ,  $\tau_1'$ ) がこの部門の標準生産方法であるとした。そして、そのためには、この部門の資本家の全てが即時、新技術に移行するか没落するかという仮定が必要であり、また、新技術がこの部門で普及しおわり、標準生産方法になるまでは

$$\begin{aligned} p_1 &= (1+r) (a_1 p_1 + \tau_1 R p_2) \\ p_2 &= (1+r) (a_2 p_1 + \tau_2 R p_2) \end{aligned}$$

できる価格が不変にとどまるという仮定が必要だと考えたのである。そして、この二つの仮定が経済的に考えて両立できないことを発見し、「定理」が根本的に誤っていると結論する。

だが、既に述べたように、新技術がある個別資本によって導入されたときの当初の状態は (A) であり、そのとき生産財部門の標準生産方法は  $(a_1', \tau_1')$  ではなく、旧技術  $(a_1, \tau_1)$  である。旧技術  $(a_1, \tau_1)$  で生産する資本は、この部門で大部分を占めており、即時に全資本家が新技術に移行するか没落しているなどということはない。また、新技術の導入当初において、もとの価格状態にあるのは当然である。

この当初の状態を出発点として、価格は変化をはじめ、次第に新技術への移行が強制されてゆき、遂に状態 (ロ) に至るのである。

私が松橋氏の推論の仕方について不可解なのは、彼が「定理」を検討して、それが成立するには二つの仮定が必要であるという結論に達し、しかも、これらの二つの仮定が経済的に矛盾していることを知ったときに、とった態度である。私ならば、「こんな互に矛盾した二つの仮定を置くなどということとは考えられない。私の解釈にどこかおかしいところがあるのではなかろうか。」と考え、もう一度、はじめから「定理」を見直すだろう。そして、そのような矛盾した仮定を置くことなく、「定理」が成立しないだろうか検討するだろう。

松橋氏が性急に、誤った評価を結論したのは「定理」は誤っている筈だという先入感があったのではなかろうか。このような先入感が何故生じたかは興味深い問題である。

## 7. 比較静学

松橋氏は「置塩モデルが新古典派的な比較静学の分析手法を採用していることは一般に知られている」(p.522) とし「ファインの指摘しているように、『経済が新しい均衡点に向かって動かないならば、もしくは技術変化を生む過程が、それ自身、均衡からそれていくように機能するとすれば……均衡は

決して達せられないから、比較静学の結果は無価値なのである』(p.299)と述べている。

「置塩定理」はすべての部門の標準的生産方法で生産する資本家が均等利潤率をえている状態において、ある個別資本が特別利潤をえることができる新技術を導入し、それが普及して、当該部門での標準的生産方法となり、再び、すべての部門で標準的生産方法で生産する資本家が均等利潤率をえる状態となったとき、新しい均等利潤率は古い均等利潤率に比して、高くなるか、低くなるかを問題としている。

すべての部門で均等利潤率が成立している状態を均衡状態と呼ぶならば、「定理」は二つの均衡状態の比較を行っている。すなわち、前項の例でいえば、生産技術  $(a_1, \tau_1)$   $(a_2, \tau_2)$  がそれぞれ生産財部門、消費財部門での標準的生産方法であるときの均等利潤率と、生産技術  $(a'_1, \tau'_1)$   $(a_2, \tau_2)$  が標準的方法となったときの均等利潤率の比較を実質賃金率不変の想定のもとで行っているのである。したがって、これを比較静学と呼ぶことができる。

そこで、問題はこの比較静学は「無価値」であるといえるかである。松橋氏はファインの所説を口移しに、「均衡は決して達せられない」(p.299)とか、「静学的な均衡比較は……一つの均衡からつぎの均衡へと移る動学的経過から注意をそらせる」(p.523)とか述べ、さらに『「利潤率の傾向的低下法則」の貫徹はまさにこの置塩的な均衡から乖離の過程において不可避となるのである。』(p.523)と教えてくれる。

この問題を考えるために、マルクスの仕事についてみるのが教訓的である。彼は「資本論」第3巻第11章において、賃金率の変化が生産価格に及ぼす影響について論じている。そして、賃金率が上昇したとき資本の有機的構成が社会的平均よりも高い(低い)部門の商品の生産価格は低下(上昇)し、資本の有機的構成が社会的平均に等しい部門の商品の生産価格は不変であるという結論を導いている。

そこでマルクスが提出している問題は、明らかに比較静学の問題である。各部門の生産条件、実質賃金率が与えられると、それに対応してすべての部

門で利潤率が均等化される価格状態が考えられる。それは、上述の意味で均衡状態である。いま、実質賃金率が変化したとすると、この均衡は破れ、各部門の利潤率は相違することになる。その結果、資本の移動が行われ諸商品の価格は変動を始める。マルクスが問題としているのはこのような資本間の競争による価格変動の結果、再び、すべての部門で利潤率が均等化したとき、価格状態はどのようであるかということである。つまり、新しい均衡状態が古い均衡状態とどのように異なるかを問題にしているのである。松橋氏はこのような問題の提起、それに対する結果は「無価値」であると考えてるのであるか。

「定理」が取扱っている問題は、生産技術の変化（資本家の観点から許容できる）が生産価格、均等利潤率に及ぼす影響についてであり、これは上述した賃金率の変化が生産価格に及ぼす影響という問題と、ともにそれらが比較静学である点において共通している。

マルクスは第11章で賃金率の変化が生産価格に及ぼす影響を論じる際に、はじめの生産価格が変動し、新しい生産価格に至る経過について何事も述べていない。マルクスは言う。「この章の全体をつうじて、一般的利潤率や平均利潤の形成、したがって価値の生産価格への転化は、与えられた事実として前提されている。問題は、ただ労賃の一般的引上げまたは引下げが、与えられたものとして前提されている諸商品の生産価格にどのように影響するか、ということだけであった。」（「資本論」III, S. 214）

以上は、マルクスも比較静学の方法を用いているということを示し、比較静学の方法を用いるというだけで駄目だという人たちに警告したのである。しかし、ファインのいう、新しい均衡状態は現れないだろうという問題についての反批判は、以上で行われたことにはならない。

このことを考えるには、新しい均衡状態だけでなく、出発点である古い均衡状態も実際に存在できるかどうかをも検討しなくてはならない。というのは、古い均衡状態も不均衡な動的な過程を経て成立したに違いないからである。



すべての部門に均等な利潤率をもたらす生産価格状態への接近過程は、通常次のように考えられている<sup>14)</sup>。部門によって利潤率が相違すると、利潤率の低い部門から資本が流出し利潤率の高い部門へ資本が流入する。その結果、資本が流出した部門では、商品は超過需要状態になり価格が上昇し、逆に、資本が流入した部門では、商品は超過供給状態となり価格が下落する。こうして、利潤率が低かった資本流出部門の利潤率は上昇し、利潤率が高かった資本流入部門の利潤率は低下し、すべての部門の利潤率は均等化する。松橋氏もこのように考えているのではないかと思う。リカルドもマルクスもこのように考えた。

もし、松橋氏の考えがそうだとすれば、古い均衡状態が破られて、不均衡になったとき上述の過程を通じて、新しい均衡状態が成立するのであるから、この二つの均衡状態を比較することは出来るし、また決して無意味なことではない。

松橋氏の「定理」に対する批判は、均衡状態成立に対する疑問ではなく、2つの均衡状態の間の不均衡な動的過程について「定理」がそれを述べていないという点にあるのかもしれない。しかし、「定理」は2つの均衡状態における均等利潤率の大小比較を問題にしているのである。そのとき、この2つの均衡の間の不均衡過程について詳論する必要はない。それは結論の論証にとって不必要なのである。

松橋氏は『利潤率の傾向的低下法則』の貫徹はまさにこの置塩的な均衡から乖離の過程において不可避となる」と言うのだから、2つの均衡の間の不均衡過程において「利潤率の傾向的低下法則」が貫徹すると考えているようである。それはどんな議論なのか、「突き詰めれば……、特別剰余価値→削減のメカニズムによって媒介される、それぞれの生産部門内での社会的価値の不断の低下と、それに伴うそれぞれの部門の平均的な利潤率の漸次的低下の

---

14) 私は、この「通常」の考えには疑問をもっている。これについては置塩『資本制経済の基礎理論』増訂版(創文社 1978年)の序章 p.7を、また、置塩『蓄積論』(筑摩書房 1975年)第3章をみられたい。



過程」(p. 524)がそれである。

既に、第2項でみたように、特別剰余価値→削減のメカニズムというのは、最初に新技術を率先的に導入した個別資本が当初えていた特別利潤を失ってゆく過程のことである。このことによって、当該部門の全資本の利潤率の加重平均（これを平均的な利潤率といているのであろう）は低下してゆく。しかし、この低下があるか否かが問題なのではない。その結果、成立する新しい均等利潤率が、もとの均等利潤率よりも低くなるのか否かが問題なのである。

## 8. 標準的生産方法

松橋氏は「『置塩定理』において……、個別資本にとっての事実が当該部門の全資本にとっての事実へとすり替えられたのは、氏の『標準的生産方法』についての特異な想定による。」(p.299)「置塩氏による『標準的生産方法』の規定と、社会的価値を諸個別的価値の加重平均としてとらえることに対する批判は、いずれも理論的根拠をもたないといわざるをえない。すなわち、『置塩定理』を支える理論的基礎は現実性をもたないのであり、かくして砂上の楼閣は崩れざるをえない。」(p.302)と宣言する。

例えば、生産財部門に  $(a_1, \tau_1)$ ,  $(a_2, \tau_2)$ ,  $(a_3, \tau_3)$  という3つの技術による生産が行われているとしよう。 $a_1, \tau_1$ の肩につけられた添数は技術の種類を示めす。

私は、このとき、その社会における通常の資力と情報をもつ商品生産者が新たに、生産財部門に入ってきたときに、採用する技術が例えば  $(a_2, \tau_2)$  であるとすれば、生産方法  $(a_2, \tau_2)$  がその部門の標準的生産方法であるとした<sup>15)</sup>。

そして、各部門で均等利潤率が成立している状態では、この意味での標準的生産方法で生産している資本家のえる利潤率が各部門において均等してい

---

15) 置塩『資本制経済の基礎理論』p.9—10.

ると考えた。

それ故、均等利潤率がこの意味で均等化していても、例えば、生産財部門で標準的ではない生産方法  $(a_i^1, \tau_i^1)$ ,  $(a_i^2, \tau_i^2)$  で生産している資本家は均等利潤率より、あるいは低い、あるいは高い利潤率をえている。しかし、標準的生産方法  $(a_i^3, \tau_i^3)$  で生産している資本は各部門とも同一の利潤率をえている。

私が標準的生産方法や均等利潤率を以上のように考えた理由は、もし、この意味での標準的生産方法で生産している資本の利潤率が各部門で均等でなければ、普通の資力と情報をもつ資本の各部門への流出入が起ると考えたからである。その場合、普通の資力と情報をもつ資本は、資本のうちの大部分を占めるであろうと想定していた。

これに対して、松橋氏は標準的生産方法を次のように定義する。例えば、上例での生産財部門において、3つの技術による生産量が  $x_1, x_2, x_3$  であるとしよう。すると、それぞれの技術による生産量が全生産量  $x_1 + x_2 + x_3$  に占めるウェイト  $\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3$  は

$$\lambda_i = x_i / (x_1 + x_2 + x_3) \quad i=1, 2, 3$$

となる。このとき、松橋氏の定義による標準的生産方法は

$$(a_i^3 \lambda_1 + a_i^2 \lambda_2 + a_i^1 \lambda_3, \tau_i^3 \lambda_1 + \tau_i^2 \lambda_2 + \tau_i^1 \lambda_3)$$

である<sup>16)</sup>。  $\lambda_1 + \lambda_2 + \lambda_3 = 1$

ある部門の標準的生産方法を私のように定義する方がよいか、松橋氏の定義がよいかについては、定義された標準的生産方法という概念を用いて、何を議論し、どのような結論を引出すかによって判断しなければならない問題である。

しかし、本稿でとり上げようと思うのは、その問題に決着をつけることではない。ここで問題にしたいのは、松橋氏がある部門の標準的生産方法を私

16) これらについての詳論は、置塩『経済学はいま何を教えているか』(大月書店1993年6月) p.123—125参照。

のように定義したから「定理」は成立したのであって、より現実的だと彼が考える定義を採用すれば、「定理」は成立しないと主張していることの当否についてである。

結論をさきにいえば、松橋氏の定義をとった場合でも「定理」は成立する。このことを簡単な場合について、以下に示す。

議論を複雑にしないために生産財、消費財はそれぞれ唯一種類であり、生産財部門で新技术 ( $a_1'$ ,  $\tau_1'$ ) が導入する以前には、生産財、消費財の生産方法は ( $a_1$ ,  $\tau_1$ ), ( $a_2$ ,  $\tau_2$ ) と一つづつであったとしよう。すると、両部門の標準的生産方法は、置塩式、松橋式のいずれの定義によっても ( $a_1$ ,  $\tau_1$ ), ( $a_2$ ,  $\tau_2$ ) である。したがって、出発点で両部門の間に均等利潤率が成立しているとすると、

$$p_1 = (1+r) (a_1 p_1 + \tau_1 R p_2) \quad (\alpha)$$

$$p_2 = (1+r) (a_2 p_1 + \tau_2 R p_2) \quad (\beta)$$

である。さて、生産財部門において、ある個別資本家が、現行の価格・賃金率のもとで単位コストを低め、特別利潤をうることができる

$$a_1' p_1 + \tau_1' R p_2 < a_1 p_1 + \tau_1 R p_2 \quad (\gamma)$$

なる条件を充す新技术 ( $a_1'$ ,  $\tau_1'$ ) を導入する。この新技术が次第に普及してゆき、生産財の総生産量に占める新技术による生産量のウェイトが  $\lambda$ 、旧技術のウェイトが  $1-\lambda$  となったとしよう。すると、松橋式の定義では、生産財部門の標準的生産方法は

$$(a_1 (1-\lambda) + a_1' \lambda, \tau_1 (1-\lambda) + \tau_1' \lambda), \quad 0 < \lambda \leq 1$$

となる。消費財部門の標準的生産方法は前同様 ( $a_2$ ,  $\tau_2$ ) である。各部門で標準的生産方法で生産した場合の利潤率 (これは、各種技術で生産した場合の利潤率の加重平均に等しい。) が均等化したとき

$$p_1' = (1+r') [ \{a_1 (1-\lambda) + a_1' \lambda\} p_1' + \{ \tau_1 (1-\lambda) + \tau_1' \lambda \} R p_2' ] \quad (\delta)$$

$$p_2' = (1+r') (a_2 p_1' + \tau_2 R p_2') \quad (\epsilon)$$

となる。実質賃金率  $R$  は不変と想定されている。

新技術導入以前の均等利潤率  $r$  よりも、新しく成立した均等利潤率  $r'$  が高いことは、松橋氏が p.277-8 で紹介していると同様の推論で次のように示すことができる。

( $\beta$ ) と ( $\varepsilon$ ) より

$$\frac{1+r'}{1+r} = \frac{a_2 p + \tau_2 R}{a_2 p' + \tau_2 R}$$

但し

$$p = p_1/p_2, \quad p' = p_1'/p_2'$$

をえるが、これは  $r' \geq r$  であるに従って、 $p \geq p'$  である。このことの意味は、消費財部門に着目したとき、利潤率は生産財の相対価格 ( $p_1/p_2$ ) が上昇すれば低下し、低下すれば上昇するということである。消費財の生産技術、実質賃金率が一定なのであるから、当然である。

次に、( $\alpha$ ) と ( $\delta$ ) より

$$(1+r)(a_1 + \tau_1 R/p) = (1+r') [ \{a_1(1-\lambda) + a_1'\lambda\} + \{\tau_1(1-\lambda) + \tau_1'\lambda\} R/p']$$

をえる。いま  $r' \leq r$  だとしよう。すると

$$a_1 + \tau_1 R/p \leq \{a_1(1-\lambda) + a_1'\lambda\} + \{\tau_1(1-\lambda) + \tau_1'\lambda\} R/p'$$

となるが、このとき  $p \leq p'$  であるから

$$a_1 + \tau_1 R/p \leq \{a_1(1-\lambda) + a_1'\lambda\} + \{\tau_1(1-\lambda) + \tau_1'\lambda\} R/p$$

したがって、

$$\lambda (a_1 + \tau_1 R/p) \leq \lambda (a_1' + \tau_1' R/p)$$

となる。しかるに、これは ( $\gamma$ ) と矛盾する。それ故  $r' > r$  である。(帰謬法)

以上のように、標準的生産方法を松橋式に変更したとしても「定理」は崩れないのである。したがって、「定理」の成否は標準的生産方法の定義には依存していない。松橋氏の「定理」への批判は当をえていない。